

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第九十九条の規定に基づき、次のとおり監査を執行したので、同条第九項の規定により、その結果を公表する。

平成二十年八月十一日

広島県監査委員

山崎

正

博

同

芝

正

清

同

高橋

義

則

同

加賀美

和

正

## 監査の結果（平成20年7月31日決定分）

### 第1 監査の概要

#### 1 監査の趣旨

監査は、地方自治法第199条の規定に基づき、財務に関する事務及びその他の事務・事業が適正かつ効率的に行われているかどうかを主眼として実施しました。

#### 2 監査の実施方法

監査は、実地監査又は書面監査の方法により執行しました。実地監査は、監査委員が監査対象機関へ出向き、提出された監査資料を基に、平成19年度から監査日までの事務・事業の中から抽出の方法により、関係諸帳簿及び証拠書類との照合並びに関係者からの事情聴取等を行い、実施しました。また、書面監査は、提出された監査資料と証拠書類を突合するとともに、必要に応じて追加資料の提出を求め方法で実施しました。

#### 3 監査の結果等

監査の結果については、不適正であることが明らかであり、速やかに是正・改善を求める事項を「指摘事項」として、また、指摘には至らないが、改善又は改善についての検討を求める事項などを「意見」として区分しています。

このほか、指摘事項や意見以外に監査対象機関に対し注意喚起、問題提起又は要望する事項などは、「付記」として公表しています。

#### 4 監査対象機関

監査対象機関は、次表のとおり、県の機関が11機関です。

監 査 対 象 機 関 一 覧 表

番号	機 関 名	監査実施日	職員調査日	監査の方法
1	自治総合研修センター	平成20年6月 5日	平成20年6月 5日	実地監査
2	総合技術研究所 保健環境センター	平成20年6月10日	平成20年6月10日	
3	瀬戸田病院	平成20年6月18日	平成20年6月18日	
4	福山高等技術専門校	平成20年6月 4日	平成20年6月 4日	
5	広島西部水道事務所	平成20年6月 6日	平成20年6月 6日	
6	福山教育事務所	平成20年7月31日	平成20年6月10日	書面監査
7	生涯学習センター	平成20年6月13日	平成20年6月13日	実地監査
8	加計高等学校	平成20年7月31日	平成20年6月17日	書面監査
9	油木高等学校	平成20年7月31日	平成20年6月11日	
10	賀茂北高等学校	平成20年7月31日	平成20年6月 3日	
11	三次青陵高等学校	平成20年7月31日	平成20年6月19日	

## 第2 監査の結果

監査の結果は、次のとおりです。

### 1 自治総合研修センター

#### (1) 機関の概要

- ・主な業務 県及び市町の職員に対する研修の企画及び実施  
研修についての関係機関に対する協力及び技術的助言  
研修の内容及び方法の調査研究
- ・所在地 広島市西区大芝二丁目15番16号
- ・職員数 13人（平成20年4月1日現在の常勤職員及び再任用職員の合計）
- ・研修実績（平成19年度）

研修種別	定員(人)	受講者数(人)			
		県	市町	計	
一般研修	県単独	480	484	—	484
	市町単独	1,090	—	1,077	1,077
	合同	465	120	287	407
	小計	2,035	604	1,364	1,968
特別研修	住民起点	236	83	124	207
	政策形成	334	191	138	329
	組織マネジメント	930	558	445	1,003
	経営感覚	602	461	115	576
	業務遂行	1,226	551	747	1,298
	指導者養成	274	191	74	265
	小計	3,602	2,035	1,643	3,678
合計	5,637	2,639	3,007	5,646	

#### (2) 監査の結果

##### 【指摘事項】

##### 施設管理業務委託契約の仕様及び設計額の算出について

次の委託契約において、施設管理業務委託事務処理要綱で定められた仕様及び設計基準に基づいた設計額の算出が行われていなかった。適正な事務処理に努められたい。

- ・消防用設備保守管理業務（平成19年度）

### 2 総合技術研究所保健環境センター

#### (1) 機関の概要

- ・主な業務 環境の保全並びに保健及び環境の試験研究
- ・所在地 広島市南区皆実町一丁目6番29号
- ・組織体制 3部（総務企画部、保健研究部、環境研究部）
- ・職員数 44人（平成20年4月1日現在の常勤職員及び再任用職員の合計）

#### (2) 監査の結果

##### 【指摘事項】

##### ア 契約書への収入印紙の貼付について

契約書に収入印紙が貼付されていないものがあった。適正な事務処理に努められたい。

- ・ガスクロマトグラフ質量分析計等保守業務（平成19年度）

## イ 備品の管理について

備品において、標識（備品ラベル）が付されていないものがあつた。適正な管理に努められたい。

備品	発光分析室に設置されたX線分析装置及びICP発光分析装置
根拠	広島県物品管理規則第44条（備品の表示）

## 【意見】

### 業務委託契約の設計金額の積算根拠について

業務委託契約の設計金額の積算根拠が設計書上明確でないものがあつた。なおこれらは、予算要求の参考とするための参考見積等を参照しているとのことであつたが、業務委託契約の関係書類の中にこれら資料の写し等が編てつされていなかった。設計金額の積算に当たっては、その根拠を明確にするとともに、常に見直しを行い、より経済性が発揮されるよう行う必要がある。

- ・液体クロマトグラフ質量分析計等保守点検業務（平成19年度）
- ・航空機騒音監視測定局保守管理及びデータ集計処理業務（平成19年度）
- ・ガスクロマトグラフ質量分析計等保守業務（平成19年度）
- ・電子顕微鏡保守点検業務（平成19年度～20年度長期継続契約）
- ・P3安全実験室等滅菌及びHEPAフィルタ取替等保守点検業務（平成19年度）
- ・自動車騒音常時監視面的評価システムのデータ更新業務（平成19年度）
- ・ガスクロマトグラフ等保守点検業務（平成19年度）

## 3 瀬戸田病院

### (1) 機関の概要

- ・主な業務 県民の健康保持に必要な医療の提供
- ・所在地 尾道市瀬戸田町中野400
- ・職員数 37人（平成20年4月1日現在の常勤職員及び再任用職員の合計）
- ・診療科 4科（内科・リハビリテーション科・産婦人科・眼科）
- ・病床数 20床（平成20年4月1日現在）
- ・患者数等の状況（平成19年度）

入 院			外 来	
延患者数	1日平均患者数	病床利用率	延患者数	1日平均患者数
9,650人	26.4人	52.7%	30,892人	126.1人

### (2) 監査の結果

#### 【指摘事項】

#### ア 長期未納（過年度分）について

次の収益において、長期未納（過年度分）のものがあつた。法的措置を適切に講じるなどの徴収の促進と発生の未然防止に努められたい。

区 分	長期未収金（過年度分） [監査日現在確認分]	参考 前々年度決算時 （平成19年3月末）
医業収益（診療収入）	42人 1,123,200円	22人 853,520円
医業外収益	2人 240円	—

注 医業収益は、個人分及び給付団体分の計である。

## イ 行政財産の使用に伴う必要経費について

行政財産の使用に伴う必要経費について、徴収していないものがあつた。適正な事務処理に努められたい。

区 分	根 拠
自動販売機に係る水道料金	県有施設における自動販売機の必要経費の取扱について (H19. 9. 28 財産管理室長通知)

## ウ 委託契約における事務処理について

委託契約において、次のとおり誤った事務処理や不適切な業務管理が行われているものがあつた。適正な事務処理に努められたい。

- (ア) 特殊な医療機器であるとして1社のみから見積書を徴収し、随意契約を行っているが、実際の業務は再委託の続行が行われず、別の業者が行っていた。  
また、定期点検の回数等保守管理の内容が契約書に明示されていなかった。  
・生化学分析装置の保守管理業務委託契約（平成19年度）
- (イ) 庁舎総合管理業務に含めない業務とされている浄化槽の保守点検及び清掃業務を庁舎総合管理業務に含めて契約していた。  
・瀬戸田病院総合管理業務（平成20年度）

(ウ) 仕様書に定めた書類の提出等が行われていなかった。

委託業務名	内 容
瀬戸田病院給食業務 (平成20年度)	受託者が提出することとされている、業務従事者の健康診断書及び業務従事者のうち有資格者の資格を証する書類の写しの提出を受けていなかった。 受託者が2回報告することとされている従事者の5月の検便について、1回しか報告を受けていなかった。

- (エ) 契約書に貼付された収入印紙の額に誤りがあつた。  
・瀬戸田病院給食業務（平成20年度）
- (オ) 検査職員があらかじめ定められていないものがあつた。  
・瀬戸田病院総合管理業務（平成20年度）  
・瀬戸田病院給食業務（平成20年度）  
・白衣等洗濯業務（平成20年度）  
・基準寝具類洗濯業務（平成20年度）  
・生化学分析装置の保守管理業務委託契約（平成19年度）  
・デジタルX線テレビ装置年間保守委託契約（平成19年度）  
・全身用X線コンピューター断層撮影装置保守委託契約（平成19年度）

## 【意見】

### 価格競争性が確保できる契約方法の検討について

医療材料の単価契約に当たって、7社から見積書を徴して契約業者を決定しているが、品名（又はメーカー商品名）、メーカー、内容（規格）を指定しての見積徴収となっているため、ほとんどの品目が1社のみで見積書の提出となり実質的な競争となっていない。診療材料品目と内容（規格）のみの指定とするなど、価格競争性が確保できる契約方法を検討する必要がある。

#### 4 福山高等技術専門校

##### (1) 機関の概要

- ・主な業務 職業能力開発促進法に定める普通職業訓練の実施  
公共職業能力開発施設以外のものを行う職業訓練の援助  
その他、職業訓練に関し必要な業務の実施
- ・所在地 福山市山手町六丁目30番1号
- ・組織体制 3課(庶務課, 訓練第一課, 訓練第二課)
- ・職員数 27人(4人) [平成20年4月1日現在の常勤職員数。( )内は非常勤職員の数]
- ・職業訓練実施状況(平成19年度)

##### ア 施設内訓練

訓練種類	訓練科目	訓練期間	定員	応募者数 (H18年度)	入校者数 (在校者)	修了者数 (在校者)	就業者数	
普通課程	機械システム科	1年	20	13	12	11	9	
	電気設備科	1年	20	22	19	17	16	
	自動車整備科(1年)	2年	20	42	20	(16)	—	
	自動車整備科(2年)	2年	20	(52)	(16)	16	16	
	情報システム科	1年	25	42	25	18	13	
	小計		105	119	76	62	54	
短期課程	金属加工科	1年	20	18	20	16	16	
	インテリアクラフト科	1年	20	13	14	10	7	
	建築科	1年	20	21	20	16	8	
	左官タイル科(未実施)	1年	10	—	—	—	—	
	住宅設備メンテナンス科	前期	6か月	20	18	19	19	13
		後期	6か月	20	28	20	19	12
	OA事務科	前期	6か月	25	102	24	22	17
		後期	6か月	25	62	25	24	17
	介護サービス科	前期	6か月	30	67	30	28	17
		後期	6か月	30	56	31	30	23
DS住宅設備メンテナンス科	1年	5	1	1	0	0		
小計		225	386	204	184	130		
12科	合計	330	505	280	246	184		

(注) 就業者数は、修了2か月後における就職者、自営業の就業者の合計。

##### イ 委託訓練

訓練科目	訓練期間	定員	応募者数	入校者数	修了者数	就業者数
パソコンキャリアアップ科	3か月	22	44	20	14	9
医療実務科	3か月	22	32	23	23	13
ビジネスワーク科	3か月	22	22	18	16	10
介護ヘルパー科	3か月	22	22	20	20	13
ビジネスコンピュータ科	3か月	22	40	22	21	12
パソコンCAD科	4か月	20	23	20	17	12
介護福祉科1	3か月	1	1	1	1	0
介護福祉科2	2か月	1	1	1	1	1
介護福祉科3	2か月	3	3	2	1	1
9科	合計	135	188	127	114	71

(注) 就業者数は、修了2か月後における就職者、自営業の就業者の合計。

## ウ 在職者訓練

講座名等	訓練時間	定員	応募者数	受講者数	修了者数
機械加工科（マニシングセンタ取扱講習）	24	8	6	5	5
機械加工科（汎用旋盤による外径加工）	18	10	12	12	12
機械加工科（汎用旋盤による内径加工）	18	10	10	10	10
機械加工科（汎用旋盤による外径・内径加工）	18	10	10	9	8
電気工事科（第二種電気工事士学科講習）	12	20	24	23	23
電気工事科（第一種電気工事士学科講習）	12	20	36	31	26
電気工事科（第一種電気工事士学科講習）	12	20	14	14	14
木工科（表具技術講習）	12	10	7	7	6
溶接科（溶接技能講習）	12	20	14	14	14
配管科（建築配管技能検定準備講習）	12	50	48	43	34
OA 事務科（日商簿記2級検定対策講座）	12	10	16	10	9
OA 事務科（ホームページ作成，メンテナンス）	12	10	10	10	10
介護サービス科（介護福祉士受験対策講習）	24	20	34	33	29
13 講座	合計	218	241	221	200

## (2) 監査の結果

### 【指摘事項】

#### 行政財産の使用許可について

行政財産に係る使用許可について、使用期間満了後も引き続いて使用されているにもかかわらず、使用期間の更新許可手続がされていないものがあつた。適正な事務処理に努められたい。

- ・自動販売機設置のための土地使用 1件

## (3) 付 記

#### 修了者の就職率の向上について

「第8次広島県職業能力開発計画」（以下「計画」という。）（平成18年8月策定）では、計画の終期である平成22年度までに、就職率と就職者に占める関連職種への就職者の割合がいずれも90%を超えることが目標とされている。

近年の就職率は目標値の90%に達していないが、高度で専門的な人材の育成、民間では実施が難しいものづくり技能者の育成の強化を目指し、今年度から訓練科目の改編が行われたところである。

今後は、より一層、企業や公共職業安定所等の関係機関との連携を図るとともに訓練内容の充実を図り、計画目標が達成されるよう、就職率向上対策に取り組んでいただきたい。

## 5 広島西部水道事務所

### (1) 機関の概要

- ・主な業務 広島市ほか2市への水道水の供給
- ・所在地 大竹市小方町小方字下三ツ石961-1
- ・組織体制 4課（総務課，維持建設課，八幡川浄水課，小瀬川浄水課）
- ・職員数 25人（平成20年4月1日現在の常勤職員数）
- ・主要事業実績（平成19年度）
  - 広島西部地域水道用水供給事業
  - 水源 魚切ダム，弥栄ダム
  - 1日平均給水量 61,201 m<sup>3</sup>/日

## (2) 監査の結果

### 【指摘事項】

#### 工事請負契約における入札辞退の事務処理について

工事請負契約に係る入札事務において、入札辞退をする場合は、当該工事の入札執行の完了までに、文書により辞退届を提出することとされているが、入札前日までに口頭による連絡をした場合であっても入札辞退の取扱いを行っていた。入札事務の適正な事務処理に努められたい。

根拠：建設工事の執行手続の合理化について（平成6年3月22日付け企業局総務課長通知）

## 6 福山教育事務所

### (1) 機関の概要

- ・主な業務 市町教育委員会の指導及び助言  
市町立小中学校の教育指導及び生徒指導  
市町立小中学校及び共同調理場の県費負担教職員の任免その他の人事、研修及び給与に関すること
- ・所在地 福山市三吉町一丁目1番1号
- ・所管区域 福山市，府中市，神石高原町
- ・組織体制 2課（総務課，教育指導課）
- ・職員数 22人（平成20年4月1日現在の常勤職員及び再任用職員の合計。町教育委員会派遣1名を含む。）
- ・主な事業実績（平成19年度）  
管内の市町教育長，小中学校教職員を対象とした会議及び研修会等の実施 30回  
学校訪問指導

小 学 校		中 学 校	
学校数	訪問回数	学校数	訪問回数
99校	215回	45校	91回

### (2) 監査の結果

特に指摘すべき事項はなかった。

## 7 生涯学習センター

### (1) 機関の概要

- ・主な業務 生涯学習に関する調査研究，情報提供，生涯学習指導者の養成・研修事業，研修施設・設備の提供業務等
- ・所在地 広島市東区光町二丁目1番14号
- ・組織体制 2課（総務課，振興課）
- ・職員数 9人（平成20年4月1日現在の常勤職員数）
- ・主な事業実績（平成19年度）

#### ア 家庭教育支援総合推進事業

事業内容	実施回数	参加者・養成人数
ファシリテーター養成講座	1回	14人
出前講座	68か所	1,765人

#### イ 学習相談状況

公共機関等	民間・団体等	文書等
107回	138回	315回

ウ 生涯学習指導者研修・養成事業

事業区分	実施回数	養成人数
社会教育主事講習 [B]	1回	7人
放課後子ども教室コーディネーター等研修会	2回	59人
放課後子ども教室安全管理員等研修会	2回	166人
教育実習等受入れ事業	3回	18人

エ モデル事業

実施事業	参加者・団体
高校生・大学生のための奉仕活動推進事業	17人
青年の地域貢献活動支援事業・実践交流会	70人
青年の地域貢献活動支援事業「チャレンジファンド」	7団体
青少年の立ち直り支援交流会（県内4会場）	約1,370人

オ 生涯学習施設・設備の提供業務（平成19年度実績）

利用者数		うち主催事業		施設見学・ 視察者数	フィルム等利用状況	
団体数	利用者数	事業数	参加者		本数	人数
1,615団体	53,108人	80事業	2,246人	1,038人	181本	7,506人

(2) 監査の結果

【指摘事項】

現金出納簿の管理について

社会教育施設使用料に係る平成20年度の現金出納簿において、前年度繰越額及び平成20年4月1日の指定金融機関への払込が記載されていない。適正な事務処理に努められたい。

【意見】

ア 備品の管理について

生涯学習センターにおいて保有されている備品について、標識（備品ラベル）が旧様式のまま更新されていない。適正な備品管理を行うためにも、備品出納簿に記された備品番号を記した標識を貼付する必要がある。

イ 借受け物品の管理について

生涯学習センターの借受け物品（複写機、絵画、彫塑品）について、契約上では自動更新により借受けが継続しているが、借受物品一覧表の借受け期間は平成19年3月31日で満了となっていた。帳簿の記録管理を適切に行う必要がある。

(3) 付記

物品の管理及び処分について

生涯学習センターの移転が計画されているが、移転に当たっては、センターで管理する多数の物品について、広島県物品管理規則の規定に基づき、物品の管理（保管、所管換え、分類換え、返納等）及び処分（売払い、譲与、廃棄等）を適切に行っていただきたい。

## 8 加計高等学校

### (1) 機関の概要

- ・主な業務 教育基本法に基づく高等学校教育の実施
- ・所在地 本校：山県郡安芸太田町大字加計 3780 の1  
芸北分校：山県郡北広島町川小田 75
- ・教職員数 本校：19人（9人）、芸北分校：14人（6人）  
〔平成20年5月1日現在の本務者数。（ ）内は非常勤講師，再任用短時間勤務職員の合計〕
- ・生徒の状況

課 程	本校				芸北分校			
	全日制				全日制			
	普通科				普通科			
学科・学年等	1	2	3	計	1	2	3	計
総定員（人）	40	40	80	160	40	40	40	120
生徒数（人）	35	39	34	108	36	25	16	77
充足率（％）	87.5	97.5	42.5	67.5	90.0	62.5	40.0	64.2
進 学 就 職	大学・短大	10人（28.6％）			11人（37.9％）			
	専修・各種	11人（31.4％）			9人（31.0％）			
	就 職	12人（34.3％）			8人（27.6％）			
	その他	2人（5.7％）			1人（3.5％）			
退学者（人）	1（0）				2（0）			
休学者（人）	2				1			

（注）「学科・学年」の生徒数等は，平成20年5月1日現在である。

- ・「進学就職」，「退学者」，「休学者」の状況は，平成19年度（平成20年3月末現在）である。
- ・「退学者」の（ ）内は，退学者のうち，休学後に退学した者の再掲である。

### (2) 監査の結果

#### 【意見】

#### ア 委託契約における予定価格の設定について

ごみ収集運搬処理業務委託契約（平成20年度～21年度長期継続契約）は，入札価格が予定価格と乖離し不落となったため，予定価格を見直し，再度，指名競争入札を行ったものであるが，2回目の指名競争入札の予定価格が，1回目の指名競争入札で複数の者が提示した金額よりも高い額となっていた。

予定価格の設定は，設計金額を参考として，取引の実例価格，需給の状況，履行の難易，履行期間の長短等を考慮して適正に定めることとされているものであることから，不落となった指名競争入札の状況も考慮して設定する必要がある。

#### イ 使用見込みのない備品の有効活用について

産業技術科で使用していた備品（瓶詰機，均質機等）については，学科の廃止により，平成14年度から使用実績がないものが多く，また，今後も使用が見込まれないことから，他の機関への所管換えや民間への売却など有効活用策を検討する必要がある。

## 9 油木高等学校

### (1) 機関の概要

- ・主な業務 教育基本法に基づく高等学校教育の実施
- ・所在地 神石郡神石高原町油木乙 1965
- ・教職員数 31人(12人)  
〔平成20年5月1日現在の本務者数。( )内は非常勤講師, 再任用短時間勤務職員の合計〕
- ・生徒の状況

課程	全日制											
	普通科				産業ビジネス科				計			
	1	2	3	計	1	2	3	計	1	2	3	計
総定員 (人)	40	40	40	120	40	40	40	120	80	80	80	240
生徒数 (人)	38	35	34	107	29	18	21	68	67	53	55	175
充足率 (%)	95.0	87.5	85.0	89.2	72.5	45.0	52.5	56.7	83.8	66.3	68.8	72.9
進 学 就 職	大学・短大	19人 (54.3%)			5人 (29.4%)			24人 (46.2%)				
	専修・各種	7人 (20.0%)			3人 (17.6%)			10人 (19.2%)				
	就職	9人 (25.7%)			9人 (52.9%)			18人 (34.6%)				
	その他	0人 (0.0%)			0人 (0.0%)			0人 (0.0%)				
退学者 (人)	1 (0)			6 (1)			7 (1)					
休学者 (人)	0			1			1					

(注)・「学科・学年」の生徒数等は, 平成20年5月1日現在である。

- ・「進学就職」, 「退学者」, 「休学者」の状況は, 平成19年度(平成20年3月末現在)である。
- ・「退学者」の( )内は, 退学者のうち, 休学後に退学した者の再掲である。

### (2) 監査の結果

#### 【指摘事項】

#### ア 委託契約における履行確認について

寄宿舎炊事業務委託契約(平成18年度~平成20年度長期継続契約)において, 仕様書では受託業者が保存食(原材料及び調理済み食品)の管理を行うこととされているが, これに関する履行の確認が行われていなかった。適正な事務処理に努められたい。

#### イ 委託契約書に記載する委託金額の明確化について

長期継続契約に係る次の契約書において, 契約書には1年間の委託料額を記載しているが, 1年間の額である旨の記載がなかった。適正な事務処理に努められたい。

- ・農場警備業務(平成18年度~平成20年度)
- ・給水設備保守点検業務(平成20年度~平成21年度)
- ・消防用設備等保守点検業務(平成20年度~平成21年度)
- ・自家用電気工作物保安管理業務(平成20年度~平成21年度)

#### ウ 契約書への収入印紙の貼付について

長期継続契約に係る次の契約書において, 契約書に記載された1年間の委託料額に基づいて収入印紙が貼付されており, 1年間の委託料額に契約年数を乗じて計算した金額に基づいた収入印紙が貼付されていなかった。適正な事務処理に努められたい。

- ・農場警備業務(平成18年度~平成20年度)
- ・寄宿舎炊事業務(平成18年度~平成20年度)

## エ 学校諸費会計等の取扱事務について

学校諸費会計等の取扱事務において、次のとおり「学校諸費会計等取扱要綱」に定められた事務処理が行われていないものがあつた。適正な事務処理に努められたい。(平成18年度分)

内容	監査実施者による監査を行っていなかったもの	寄宿舎会計
	校長に監査の状況を文書により報告していないもの	すべての会計
根拠	学校諸費会計等取扱要綱 第5条(抜粋) 3 監査実施者は、会計担当者及び点検者立会いの上監査を年1回以上実施し、校長に監査の状況を文書により報告しなければならない。	

### 【意見】

#### 使用見込みのない備品の有効活用について

牛乳処理のための備品(包装機、均質機、冷却機、電気定温機)については、平成14年度から牛乳処理を行わなくなったため使用実績がなく、また、今後も使用が見込まれないことから、他の機関への所管換えや民間への売却など有効活用策を検討する必要がある。

## 10 賀茂北高等学校

### (1) 機関の概要

- ・主な業務 教育基本法に基づく高等学校教育の実施
- ・所在地 東広島市豊栄町乃美 632
- ・教職員数 29人(10人)

[平成20年5月1日現在の本務者数。( )内は非常勤講師、再任用短時間勤務職員の合計]

- ・生徒の状況

課程	全日制			
	普通科			
学科・学年等	1	2	3	計
総定員(人)	80	80	80	240
生徒数(人)	64	44	68	176
充足率(%)	80.0	55.0	85.0	73.3
進学就職	大学・短大	22人 (41.5%)		
	専修・各種	12人 (22.6%)		
	就職	19人 (35.9%)		
	その他	0人 (0.0%)		
退学者(人)	4(0)			
休学者(人)	1			

(注)・「学科・学年」の生徒数等は、平成20年5月1日現在である。

- ・「進学就職」、「退学者」、「休学者」の状況は、平成19年度(平成20年3月末現在)である。
- ・「退学者」の( )内は、退学者のうち、休学後に退学した者の再掲である。

### (2) 監査の結果

#### 【指摘事項】

##### 委託契約における事務処理について

浄化槽維持管理業務委託契約において、契約書に添付すべき「仕様書」が作成されておらず、業務内容が明確になっていなかった。適正な事務処理に努められたい。(平成19年度、平成20年度)

## 11 三次青陵高等学校

### (1) 機関の概要

- ・主な業務 教育基本法に基づく高等学校教育の実施
- ・所在地 三次市大田幸町 656 番地
- ・教職員数 40 人 (17 人)

[平成 20 年 5 月 1 日現在の本務者数。( ) 内は非常勤講師, 再任用短時間勤務職員の合計]

#### ・生徒の状況

課 程		全 日 制			
		総合学科			
学科・学年等		1	2	3	計
総定員	(人)	120	120	120	360
生徒数	(人)	98	88	93	279
充足率	(%)	81.7	73.3	77.5	77.5
進 学 就 職	大学・短大	18 人 (17.0%)			
	専修・各種	56 人 (52.8%)			
	就 職	29 人 (27.3%)			
	その他	3 人 ( 3.0%)			
退学者	(人)	12 (4)			
休学者	(人)	0			

(注)・「学科・学年」の生徒数等は, 平成 20 年 5 月 1 日現在である。

- ・「進学就職」, 「退学者」, 「休学者」の状況は, 平成 19 年度 (平成 20 年 3 月末現在) である。
- ・「退学者」の ( ) 内は, 退学者のうち, 休学後に退学した者の再掲である。

### (2) 監査の結果

#### 【指摘事項】

#### ア 長期未納 (滞納繰越分) について

次の歳入において, 長期未納 (滞納繰越分) のものがあつた。徴収の促進と発生の未然防止に努められたい。

区 分	長期未納 (滞納繰越分) [監査日現在確認分]	参考 前々年度決算時 (平成 19 年 3 月末)
高等学校使用料 (全日制授業料)	8 人 565, 350 円	10 人 678, 180 円

#### イ 委託契約の事務処理について

予定価格 100 万円以下の委託契約において, 1 者のみから見積書を徴して随意契約を行っているが, 業務内容からみて複数の者から見積りを徴すべきものがあつた。適正な事務処理に努められたい。

- ・9 号館跡地整備事業 (平成 19 年度)

#### ウ 工事請負契約の事務処理について

工事請負契約事務において, 次のとおり不備があつた。適正な事務処理に努められたい。

契 約 名	不 備 の 内 容
給水管改修工事 (平成 19 年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 工事着手前に提出すべき施工計画書が提出されていなかった。</li> <li>・ 落札後 5 日以内に提出が必要な課税 (免税) 事業者である届出が提出されていなかった。</li> </ul>
給水管撤去工事 (平成 19 年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 落札後 5 日以内に提出が必要な課税 (免税) 事業者である届出が提出されていなかった。</li> </ul>

## エ 備品の管理について

備品において、標識（備品ラベル）が付されていないものがあった。適正な管理に努められたい。

備品	ムトウドラフターWAJ-100製図台TW 10台
根拠	広島県物品管理規則第44条（備品の表示）

## 【意見】

### ア 委託契約における設計金額の積算根拠について

除草清掃（草刈）業務（平成19年度）について、平成11年7月発行の『月刊建設物価』（発行：財建設物価調査会）を基に設計金額を積算していた。設計金額の積算に当たっては、最新の資料に基づき積算を行う必要がある。

### イ 使用見込みのない重要物品について

学科の廃止等により、長期間にわたり使用されていない重要物品があった。今後の活用方策を検討するとともに、今後とも使用が見込まれない重要物品については、処分（売払い、譲与、廃棄等）をする必要がある。

重要物品：特殊自動車2台、材料試験機、冷暖房機

### ウ 学校諸費会計の事務処理について

学校諸費会計の事務処理について、平成19年度に行われた教育委員会事務局指導第二課の現地検査の指摘事項に対し、改善方針及び措置状況を報告しているが、平成20年度の事務処理においても、未だ指摘事項に対する改善がなされていない事項が見受けられた。

については、職員に対し、学校諸費会計の事務処理について再度周知徹底を図るとともに、改善がなされるよう指導・監督を行う必要がある。

教育委員会事務局指導第二課の指摘事項のうち、改善がなされていないもの（生徒会会計）

1	立替払が常態化している。資金前渡による対応や、金額の確定しているものについても事前決裁を行う仕組みが校内で周知徹底されていない。
2	過年度の処理案件を現年度会計にて支出処理したものがある。
3	10万円以上の発注案件が1者随契されているものがある。（見積徴収をしていない。）
4	原議（収入・支出調書）にその根拠・執行を証明する書類が添付されていない。